

綱 領

- 吾々は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- 吾々は、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる發展を期す。
- 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労

発行所
日本赤十字
新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区西久保
広町35(庚申ビル)
TEL 03-432-1089
発行責任者
青山圭一

昭和47年度 第一回中央委員会開催!! —47.9.9~10—於八戸市大杉平



会議場風景

本社内総決起集会!!

決議文

吾々日赤新労は、人事院勧告の完全実施を要求し、再三に亘つて本社と交渉を重ねてきたが、七月実施という回答に対し、絶対受諾するることはできない。

八月三十日前十時より開催の団交に合せるため、全国新労傘下組合員約二〇〇余名は、組合旗、単組より、本社構内に馳せ参じた。それぞれの要求を書いたプラカードをかけ、セッケンをつけ、人効完全実施要求のシビレスコールで氣勢をあげつつ、本社構内をデモリ、労働歌を歌い、一致団結のもと、団交委員を激励し、決議文を本社につきつけ、盛会裡に本社内総決起集会を終了した。

日本赤十字新労働組合連合会

第一回中央委員会

社長交渉並びに署名簿提出!!

四十七年八月二十四日 於 社長室

日赤本社に於て東社長並びに組合三役による本年度ペーパーアップについて交渉を行ない、その席上各單組の要望書及び署名簿を直接手渡した。席上社長は「新労の要求に

青森県南東部の、三陸北端の重要な漁港であり、南部氏の城下町で、盛岡市に対して、小南部の称がある八戸市に於いて八戸日赤職組の好意により、九月九日(土)十日(日)の二日間に亘り、中央委員、オブザーバー等五十余名参加のもと、本年度第一回中央委員会が開催された。開会にあたり、出席中央委員十七名のうち、規約に抵触(会費未納)する中央委員が一名あり、どうするかでもめたが、所属プロック(第二B)で責任をもって、直ちに会費を納入するということで認められた。

議事内容
○議長 木下隆雄(名一日赤)
○書記 佐藤行男(足利代浜松日赤)
○執行委員長挨拶 夏井正(新労本部)
「議題」
(1) 本年度ベースアップについてこれまでの対本社交渉の経過説明

本部より本社交渉の経過報告の後討議に移り、赤十字一本化といふ根本問題の点で色々と意見がでたが、最終的には血液センター中央委員と、執行部で話し合い、十

(2) 血液センターの初任基準案について

血液センターの労働条件の改善を訴えたい。上部団体加盟については賛否両論があった。

○人効完全実施を先ずやりとげるべきだ。
○人効はもう捨てて、別な賃金要求があるべきだ。
○労働三団体統一。

○人効完全実施を先ずやりとげるべきだ。
○賃上げについて人効の完全実施ができるまで、人効でいくべきである。

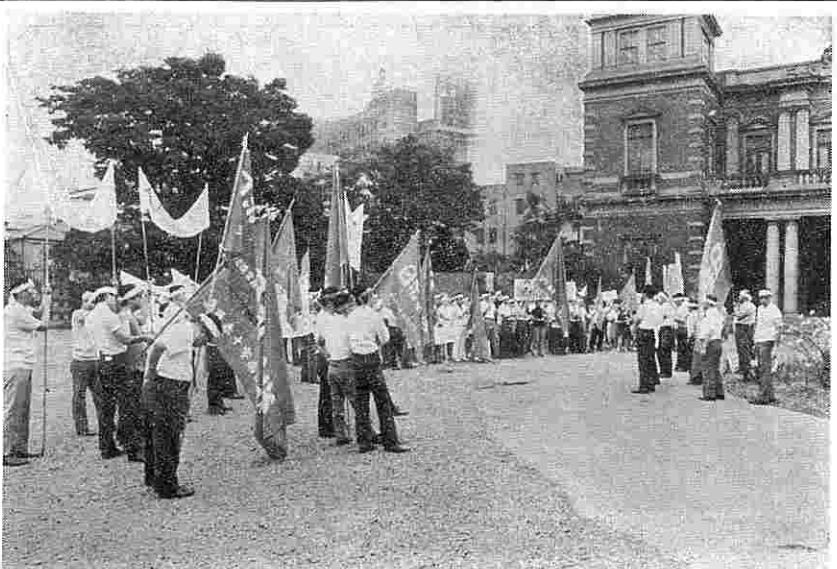
(3) 一日の团交に臨むことをきめた。福島血液センターの問題について

事情を説明の後、職組の激電主なる意見次のとおり。
○大会時期は春闊に合わせるため秋頃に開いて運動方針をきめてやくべきである。
○賃上げについて人効の完全実施ができるまで、人効でいくべきである。

(4) 討論会

主なる意見次のとおり。
○大会時期は春闊に合わせるため秋頃に開いて運動方針をきめてやくべきである。
○賃上げについて人効の完全実施ができるまで、人効でいくべきである。

川出委員長より東社長にペア署名簿を手渡す



意気揚る総決起集会

福島血液センター職組伊藤執行委員長の交通事故について

福島血液センター職組

福島血液センター職組は、昭和四十七年七月十四日に結成され、即時新労に加盟したが、当単組に於いて過日伊藤執行委員長が公務中に交通事故を起し、施設側は彼に対して退職を強要している。この事については速報第二四七号の通りであるが、さらに事故内容について詳細にお知らせする。

事故発生と事後処理

昭和四十七年八月二十六日午前九時三〇分伊藤運転手ゼンタ一出発。

午前十時四〇分郡山鈴彦着。午十時四十五分郡山鈴彦出発の日は朝から福島も雨)車の流れが悪く、鈴彦を出て約百米走行して後、自己判断により、平到着が遅くなりそうなので、サイレン及び赤色灯を使用して運行。

午前十時五十五分(午前十一時前後)事故現場にさしかかる。

事故発生

前方よりトラック(四トン積、

赤色)が来たが、人を発見せず、道路のセンターライン上において人を発見。ブレーキを二度に分け踏むと同時に警音器を鳴らしたが、歩行者は気付かず、衝突。赤色灯スピードは約七〇。緊急車であるが雨が降っていたため、車のスピードは七〇とした。雨が降っていたため、ワイパーを使用。車のガラスはウインドファンがついているので曇ってはいなかつた。

事後処理

事故発生後、その場において、近くの人家(店)へ行き、被害者の身元を聞き、警察へ電話で連絡しているので曇ってはいなかつた。

被害者の家には家族は農作業へ出でていないとのことで、近所の人を乗せて、被害者を輸送車で太田総合病院へ収容。(サイレンを使ふ)被害者を病院の婦長へ依頼し伊藤運転手は郡山警察署へ出頭。

被害者は午後十二時十二分太田総合病院にて死亡。

被害者の名前は力丸タニ(七十才)

被害者は黒い服を着て、黒いコ

モリを車に面してさしてさして

血液センターでは、緊急車の運

転は今までにも何回もあり、乗車

はいつも運転手一人である。

平への血液輸送

平の病院では午後二時から手術

に使用する血液である。

郡山から出発する時、伊藤運転

手は午前十時四十五分である。通

常ならこの時間に郡山を出発して

も、平へは午後十二時過ぎ(十二

時ちょっとと過ぎ)に到着できると

考えられる。だが、その日は車の

流れから伊藤運転手は平へ着くの

は十二時少し過ぎても到着は無理

と考え、緊急体制をとつた。

自己判断により血液輸送を緊急

輸送としたのは、平への血液到着

が遅れることを考え、さらに、手

とと考え、緊急体制をとつた。

伊藤運転手は郡山警察署へ朝か

ら出頭中。

伊藤の保証人(伊藤の父親)が

所長に呼ばれ、センタ一に出向く

保証人は午後二時にセンタ一へ

来て、所長を待っていた。

午後四時、伊藤の保証人は、所

長に呼ばれ、センタ一に出向く

保証人は午後二時にセンタ一へ

昭和47年度

一般職(1) 債給表

職務の等級	特		A		B		C		D		E		F		G	
	号	俸	棒給月額	俸給月額	棒給月額	俸給月額	俸給月額									
1			円 137,900	円 104,300	円 —	円 91,900	円 76,900	円 63,800	円 51,700	円 51,700	円 45,300	円 45,300	円 47,200	円 47,200	円 36,300	円 —
2			144,400	109,000	—	95,800	80,400	66,800	57,300	54,500	47,200	47,200	49,300	49,300	37,500	37,500
3			150,900	113,900	—	99,700	83,900	69,800	60,200	57,300	49,300	49,300	51,600	51,600	38,700	38,700
4			157,500	118,900	—	103,600	87,400	72,900	63,100	66,800	51,600	51,600	53,900	53,900	39,900	39,900
5			164,100	123,900	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6			170,700	128,900	107,600	90,900	76,000	66,000	56,200	56,200	41,600	41,600	—	—	—	—
7			177,300	133,900	111,600	94,700	79,200	68,700	58,500	58,500	43,400	43,400	—	—	—	—
8			183,900	138,900	115,600	98,500	82,400	71,400	60,800	60,800	45,200	45,200	—	—	—	—
9			190,500	143,900	119,600	102,300	85,700	73,900	62,800	62,800	46,500	46,500	—	—	—	—
10			197,100	148,400	123,600	106,100	89,000	76,400	64,800	64,800	47,800	47,800	—	—	—	—
11			202,000	152,900	127,600	109,900	92,300	78,900	66,600	66,600	49,000	49,000	—	—	—	—
12			205,800	156,700	131,000	113,700	95,500	81,400	68,400	68,400	50,200	50,200	—	—	—	—
13			209,600	160,000	134,400	117,000	98,700	83,900	70,200	70,200	51,300	51,300	—	—	—	—
14			212,600	162,600	137,800	120,300	101,600	86,100	71,500	71,500	52,400	52,400	—	—	—	—
15			215,600	165,200	140,100	123,000	104,100	88,300	72,700	72,700	53,400	53,400	—	—	—	—
16			—	167,800	142,400	125,700	106,100	89,800	73,700	54,300	54,300	—	—	—	—	—
17			—	170,400	144,600	127,800	107,800	91,100	74,700	55,200	55,200	—	—	—	—	—
18			—	173,000	146,800	129,900	109,200	92,400	75,700	56,100	56,100	—	—	—	—	—
19			—	175,600	149,000	131,900	110,600	93,600	76,700	57,000	57,000	—	—	—	—	—
20			—	—	151,200	133,900	111,900	94,800	77,700	57,900	57,900	—	—	—	—	—
21			—	—	153,400	135,900	113,200	96,000	78,700	58,800	58,800	—	—	—	—	—
22			—	—	155,600	137,900	114,500	97,200	79,700	59,700	59,700	—	—	—	—	—
23			—	—	157,800	139,900	115,800	98,400	80,700	60,600	60,600	—	—	—	—	—
24			—	—	160,000	141,900	117,100	99,600	81,700	61,500	61,500	—	—	—	—	—
25			—	—	—	—	100,800	100,800	82,700	62,400	62,400	—	—	—	—	—

一般職(2) 債給表

職務の等級	A		B		C		D		E	
	号	俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
1			円 63,100	円 51,100	円 45,300	円 36,600	円 32,200	—	—	—
2			65,500	53,500	47,100	37,800	33,300	—	—	—
3			67,900	55,900	49,100	39,000	34,400	—	—	—
4			70,300	58,300	51,100	40,300	35,500	—	—	—
5			72,700	60,700	53,100	41,700	36,600	—	—	—
6			75,200	63,100	55,100	43,500	37,700	—	—	—
7			77,700	65,300	57,100	45,300	38,800	—	—	—
8			80,200	67,500	59,100	47,100	40,000	—	—	—
9			82,700	69,700	61,100	48,900	41,400	—	—	—
10			85,000	71,700	63,100	50,700	43,000	—	—	—
11			87,300	73,700	65,100	52,500	44,600	—	—	—
12			89,400	75,700	67,100	54,300	46,200	—	—	—
13			91,500	77,700	69,100	56,000	47,700	—	—	—
14			93,600	79,700	70,800	57,600	49,200	—	—	—
15			95,700	81,700	72,400	58,900	50,700	—	—	—
16			97,800	83,700	73,700	60,200	51,900	—	—	—
17			99,900	85,500	75,000	61,300	53,100	—	—	—
18			101,900	86,900	76,300	62,400	54,200	—	—	—
19			103,900	88,200	77,300	63,400	55,300	—	—	—
20			105,500	89,300	78,300	64,300	56,200	—	—	—
21			107,000	90,400	79,200	65,200	57,100	—	—	—
22			108,400	91,500	80,100	66,000	58,000	—	—	—
23			109,800	92,500	81,000	66,800	58,900	—	—	—
24			111,100	93,500	81,800	67,600	59,800	—	—	—
25			112,400	94,500	82,600	68,400	60,600	—	—	—
26			113,700	95,500	83,400	69,200	61,400	—	—	—
27			115,000	96,500	84,200	70,000	62,200	—	—	—
28			116,300	97,500	85,000	70,800	63,000	—	—	—
29			117,600	98,500	85,800	71,600	63,900	—	—	—
30			118,900	99,500	86,600	72,400	64,600	—	—	—
31			100,500	87,400	73,200	65,400	—	—	—	—
32			101,500	88,200	74,000	66,				